



2021年3月12日

各 位

会 社 名 株式会社 東京ソワール  
代表者名 代表取締役社長 村越眞二  
(コード番号 8040 東証第2部)  
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 宮本幸三  
(TEL. 03 - 5474 - 6617 )

## 指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の指名や報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性および監督機能の強化をはかり、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することにいたしました。

#### 2. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に答申いたします。

- ① 取締役の選任および解任（株主総会議案）に関する事項
- ② 代表取締役、役付取締役、執行役員の選定および解職に関する事項
- ③ 取締役の報酬限度額（株主総会議案）に関する事項
- ④ 取締役、執行役員の個人別の報酬等に関する事項
- ⑤ その他取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会の委員は、3名以上の取締役をもって構成し、その過半数は独立社外取締役とします。なお、委員および委員長は取締役会決議により選定いたします。

#### 4. 設置予定日

2021年3月12日（金）

#### 5. その他

当社は、2021年3月30日開催予定の第52回定時株主総会での承認を前提として、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決定し、これに伴い監査等委員会設置会社に移行後も引き続き同様の指名・報酬委員会を設置する予定です。

以 上